

『今知っておきたい！住宅に関わる様々なトラブルと回避方法』

無料講習会開催についてのご案内

講習会では、住宅に関わる色々なトラブルやその回避方法について説明いたします。
ぜひ、御社の品質向上の取り組みとして、ご活用ください。
申込受付は先着順で定員(30名)になり次第締め切らせて頂きます。

講習会内容:

1. 今さら聞けない！住宅用地盤調査法の種類とその特性.....13:30～14:15
2. 消費税増税に伴う契約トラブル回避方法.....14:25～15:10
3. 住宅業界における地震災害に対する法律見解.....15:20～16:10
4. LIXIL・JIO・JHS からのご案内.....16:10～16:40

≪講師≫ 弁護士法人匠総合法律事務所 弁護士・技術士(建設部門) 江副 哲 氏
ジャパンホームシールド 地盤技術研究 主任 博士(工学)・技術士(建設部門) 田中 伸治 氏

開催日時:平成 25 年 2 月 22 日(金)13 時 30 分～16 時 40 分 開場 13:00(受付開始)
開催場所:LIXIL 山陰中央支店(別紙案内図参照・会議室 2 階)
参加費:無料【当日は、ご名刺を 1 枚お持ち下さい。】

お申込方法: 2月8日(金)までに本用紙にご記入の上、FAXにてお申込ください。
(申込受付は先着順とさせていただきます。)

FAX番号:03-5624-1544 JHS(本社)

講習会 お申込票	貴社名	聴講者氏名	電話番号	FAX番号

※ ご記入いただいた個人情報は、講習会の運営にのみ使用させていただきます。



ジャパンホームシールド株式会社

お問合せ先 本社(代表) TEL:03-5624-1545 FAX:03-5624-1544
〒130-0026 東京都墨田区両国 2-10-14 両国シティコア 17F

開催協賛: 株式会社 日本住宅保証検査機構 (JIO)

: 株式会社 LIXIL

: 出雲建設 株式会社、新日本建設 株式会社

【JHS 用】

テーマと内容

1. 『今さら聞けない！住宅用地盤調査法の種類とその特性』

講師：田中 信治 氏

かつて戸建て住宅の地盤調査はほとんど実施されていませんでした。平成 13 年の国土交通省告示 1113 号でスウェーデン式調査法(以下、SWS 法)が認められて以来、戸建て住宅では簡便で安価な調査法として SWS 法が定着しました。

一方、SWS 法と同程度に安価な調査法として地表面に振動を与えて反射波を測定する表面波法や、更には高価で良質な調査法としてビルなどで使用される標準貫入試験(以下、SPT 法)や三成分法(以下、CPT 法)も一部の住宅では使われる事も稀にあります。

戸建て住宅で多く使用される前記二種類の SWS 法と表面波法は、ほぼ同等の判定性能を有しているのでしょうか。両者とも危ない住宅地盤を見つけれられるのでしょうか。

本セミナーでは、これまで弊社が経験した不同沈下例を基に、両者の比較試験をお見せします。

更に、『SWS 法と同等の価格で SPT 法並みの判定能力』を有するスクリー・ドライバー・サウンディング(SDS 法)を開発しました。この SDS 法についても説明します。

2. 『消費税増税に伴う契約トラブル回避方法』

講師：江副 弁護士

消費税増税法が、平成 24 年 8 月 10 日付けで成立し、現行 5%の消費税率を平成 26 年 4 月に 8%、同 27 年 10 月に 10%へと二段階で引き上げられる事になりました。この消費税増税にあたり、生じてくるのが駆け込み需要です。その準備として、営業ツールの見直しやホームページの改訂、営業マニュアルの改訂などの作業を進める必要が出てきます。本セミナーでは、消費税増税にあたり、想定される営業トラブル事例を紹介させていただくとともに、見積書・請求書・契約書等の書式についての注意点等についてもご説明させていただきます。

3. 『住宅業界における地震災害に対する法律見解』

講師：江副 弁護士

東日本大震災で大規模な液状化が生じた千葉県浦安市では、住民が住宅販売業者を訴えるという事態が発生しています。特に、近年では、液状化に関し、各種地方公共団体等によっては、ハザードマップのようなものを作成しているところもあり、地域的な液状化の危険性については一つの目安として機能しているものと考えられます。

本セミナーでは、ハザードマップ等において液状化の危険性のある地域内にある土地を売却したところ、その後、大地震によって、液状化が発生し、戸建住宅が不同沈下し、損傷が生じた場合に住宅会社として液状化の危険性を説明しなかったことについて何らかの責任を負うことがあるのか、についてご説明したいと思います。

会場アクセス

LIXIL山陰中央支店

〒683-0009 鳥取県米子市観音寺新町 3-4-20

電話番号 0859-38-1719



電車・バスでのご来場

【JR】山陰本線「JR東山公園駅」下車 徒歩 10分

「JR米子駅」下車 日交バス水浜線遠藤行き「観音寺新町入り口」下車 徒歩 5分

お車でのご来場

山陰道「米子南IC」より 車で約3分

駐車場無料

※駐車台数に限りがございます。公共交通機関または、お乗り合わせの上ご来場いただきますようご協力の程お願い申し上げます。